# 平成27年度 第1回 東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

# 平成27年度第1回東大和市総合教育会議会議録

- 1. 日 時 平成27年7月15日(水曜日)午後2時00分~午後2時44分
- 2. 場 所 中央図書館 視聴覚室
- 3. 出席者市長尾崎保夫

鈴 木 敏 彦 (委員長)

武 石 修一郎

岩 田 圭 子

藤 宮 志津子

真 如 昌 美(教育長)

- 4. 欠席委員 な し
- 5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦 社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 岡 田 博 史 学校教育課長 岩 本 尚 史

指導室長

6. 書 記

# ○議事日程

- 1 総合教育会議について
- 2 協議・調整事項
  - (1) 東大和市総合教育会議運営要綱(案) について
  - (2) 東大和市の教育に関する大綱の策定について
  - (3) 東大和市の教育について(意見交換)
- 3 その他
  - (1) 次回の総合教育会議の日程について

\_\_\_\_\_

#### ◎開会の辞

**○尾崎市長** 皆さん、こんにちは。

ただいまから、第1回東大和市総合教育会議を開催したいと思います。

本日の会議は総合教育会議の運営要綱等を、皆さん方に審議していただくことになります。その前に東大和市総合教育会議の運営について、に基づきまして、本会議を開催していきたいと思います。会議等、審議会等含め、会議につきましては原則公開という形になってございますので、その辺もよろしくお願いいたします。

それでは、まずは初めての総合教育会議ということになりますので、既に何回かいろいろとお話をさせていただいたわけですけれども、平成27年度に教育委員会制度が大きく改正されて、首長が主催する総合教育会議というのができたわけでございます。従来から私が申し上げていますように、教育行政につきまして、政治的な中立性、あるいは継続性、安定性等を維持しながら、これからも従来と同様に、教育委員会の皆様方と一緒に進めていければと思ってございます。また、いろんなお話をしている中では、教育委員会の皆さん方と学校教育を含めて、教育行政の方向性については同じ方向であるのかなと思ってございます。そういった意味では、この会議、総合教育会議を通して、皆さんと一緒により一層充実した東大和の教育を目指していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎総合教育会議について

**○尾崎市長** それでは、次第に沿って進めさせていただきます。初めに、この総合 教育会議についてでありますけれども、新しく設置された会議ということで、改 めて趣旨や目的につきまして確認をしていきたいと思います。

中身につきまして、学校教育部長の方から説明をお願いします。

**○阿部学校教育部長** それでは、総合教育会議についてご説明を申し上げます。 お手元の資料の1をご覧ください。

平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法律の第1条の4第1項という規定がありますが、

そこには、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられました。法律の条文の抜粋につきましては、資料の2にございますので、後ほどご覧ください。

この総合教育会議は、首長が招集する会議でございまして、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることができるように対等な執行機関同士での協議や調整を行う場でございます。また会議の招集につきましては、教育委員会の側から求めることも可能となっております。

構成員は、首長と教育委員会でありますが、必要に応じて関係者等を意見聴取者として出席要請することも可能でございます。

協議・調整事項は、ここでは教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命又は身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置についてと定められております。

会議は原則公開でございます。会議は、施策等について決定する場ではございませんが、この場での調整が行われた事項につきましては、首長と教育委員会の双方が尊重する義務を負うこととされております。調整がつかなかった場合には、首長と教育委員会がそれぞれの執行権限に基づき判断をし、執行することとされております。

説明は以上でございます。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問等あればよろしくお願いします。

(発言する者なし)

**○尾崎市長** 確認事項ということになりますので、既に皆さん方は内容については 理解をしていると思います。

#### ◎協議・調整事項

- **○尾崎市長** それでは、次第に沿いまして、第1点目の協議・調整事項ということで、東大和市総合教育会議運営要綱(案)について、学校教育部長の方から説明をお願いします。
- **○阿部学校教育部長** それでは、東大和市総合教育会議運営要綱(案) についてご 説明を申し上げます。

資料の3をご覧ください。

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び 第9項の規定に基づき、東大和市総合教育会議の運営に関し必要な事項について、 この総合教育会議の場で定めるものでございます。法律の定めに沿って、会議の 円滑な進行を図ることができるように、内容を整理したものでございます。

第1条は趣旨でございます。

第2条以下に具体的な運営について規定をしております。

第2条は会の構成、第3条は会議の招集、第4条は会議の主宰、第5条は意見 等の聴取について定めております。また第6条では会議を原則公開いたしますが、 非公開とすることができる場合を規定しております。

第7条は議事録、そして第8条から第15条までは会議の傍聴にかかわる手続などを定めております。

第16条は会議の庶務、事務局を学校教育部学校教育課に置くものでございます。 これは、市長部局と教育委員会が連携して事務を円滑に執行するためでございま して、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から教育委員会へ補助執行 について協議を受け、教育委員会が同意をしたことに基づいております。

説明は以上でございます。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

説明が終わりましたので、この件について何かございましたら、いかがでしょうか。

#### (発言する者なし)

**○尾崎市長** 会議の進め方、運営方法についてですので、特になければご了解いただいたということで、今後はこの要綱により本会議を運営してまいりたいと考えております。

それでは、資料の(案)の削除をお願いします。

続きまして、(2)の東大和市の教育に関する大綱の策定についてでありますが、教育大綱の制定、制度改正による初めてのものということになりますので、 法改正の概要とあわせて学校教育部長から説明をお願いします。

**○阿部学校教育部長** それでは、教育の大綱について、法改正の概要とあわせて御 説明をいたします。

恐れ入ります。資料2をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1章を抜粋したものでございま

す。今回の改正によりまして、第1条の3、こちらの第1項は、地方公共団体の 長が地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 を定めると規定しております。

また第2項では、大綱を定めるとき、又は変更しようとする場合は、この総合 教育会議において協議すると規定しております。

次に、第3項は大綱を公表する義務、第4項では首長は大綱の策定権限を有しますが、従前どおり教育委員会の権限に属する事務を管理し、または執行する権限までは与えられていないということが明文化されております。

なお、本日の資料には添付してございませんが、文部科学省から地方教育行政 の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について通知がございました。 この中に大綱にかかわる留意事項というものが記載されておりましたので、その 一部をご紹介いたします。

1つは、大綱が対象とする期間につきましては、法律では何ら定められておりませんが、首長の任期、あるいは国が定める教育振興基本計画の期間が5年であることに鑑み、大綱の対象とする期間を4、5年程度と想定している旨、記述がございます。

もう1点でございますが、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興 に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの であるということが書かれておりまして、詳細な施策について、大綱に記載する、 あるいは策定することを求めているものではないという記述がございました。

説明は以上でございます。

#### **〇尾崎市長** ありがとうございました。

それでは、私の方から教育大綱(案)につきまして、少し説明をさせていただきたいと思います。

先ほど説明がありましたように、教育大綱の趣旨、それとこれまでの教育委員会の方々とさまざまな場面で懇談をしてきたわけでございますけれども、今回の大綱(案)につきまして、事前にいろいろとお話を伺っている懇談の内容を踏まえて、現在、教育委員会が掲げている基本目標ということで、それを大綱に位置づけるのがよいのではないかという考え方に至っています。

大綱の内容につきましては、お手元に大綱(案)としてお示しをさせていただいておりますけれども、この中に「人間の育成を目指し、さらなる教育改革に取

り組む」ということで、3つの項目を挙げております。これらの項目につきましては、それぞれのところでいろいろとうたわれている内容なのかなと思っていますけれども、私自身は、選挙公約にも掲げたように、学校の教育力と地域力、この2つを結び合わせて、より一層、東大和の教育全般を引き上げていきたいということで、この大綱の中の下の3行目の中にありますように、「教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立ち、全ての市民が教育に参加することを目指す」ということで、私の考えていることがこの3行の中にあらわされていると思っています。

そういった意味で、これからもそういう学校の力、そして地域力とをうまく結びつけながら、より一層の東大和の教育を充実させていければと思い、教育の基本目標を教育の大綱という形に切りかえたわけです。つきましては、教育委員会の方の皆さん方は、いろいろな面でよくご存じかと思いますが、これからもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、私の考えにつきましては以上でございますので、それぞれの委員さん、何かお話、ご意見等あれば、ぜひ順番にお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○鈴木委員長 最初に私の方からですけれども、私たちが長い間かけて積み上げてつくり上げてきた、事務局とともに知恵を出し合ってきたこの教育委員会の基本目標を教育に関する大綱に位置づけていただけることは、これは大変ありがたいと私は考えております。

この中には、今お話がございましたけれども、学校教育とスポーツや芸術、文化等々、社会教育にかかわる双方の観点が盛られております。また、平成25年度に私どもが策定いたしました5年間の学校教育振興基本計画にもきちんと位置づけておいてありますので、これを大綱として進めていただけると本当にありがたいことで、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

- **〇尾崎市長** ありがとうございました。 どうぞ。
- **○武石委員** 私も今、市長がおっしゃったとおり、それから鈴木委員長がおっしゃったとおり、この内容の大綱でいいと思います。

大綱の中には、お互いの人格を尊重して、思いやりや規範意識のある人間を育てるとありますが、私も保護者の代表として教育委員を務めており、ぜひまた東大和市の子どもたちには身につけていただきたい資質だと考えています。

以上です。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

岩田さん、どうぞ。

○岩田委員 私もこの大綱の中に含まれている基本的な考えであります家庭と学校、 地域がしっかりと手をとり合って子どもたちを守り育てていくという連携した体 制は、将来を担う子どもたちにとってもとても重要なことだと思います。

また、以前、社会教育委員として携わっていた経験もありますので、学校教育 と社会教育の充実、生涯学習の視点も入っているこの大綱は大変よいと思います。 以上です。

- **○尾崎市長** ありがとうございました。 どうぞ。
- ○藤宮委員 私は、東大和市で子どもたちの就学前の機関で、49年間の長きにわたって教育に携わってきました。現場で感じたこと、それは東大和の子どもたちはとっても元気だということです。子どもたちに負けないように、しっかり我々大人も目標を持って、希望と意欲を持ってこの大綱の実現に頑張っていきたいと思います。

ありがとうございます。

- **○尾崎市長** ありがとうございます。 教育長。
- **○真如教育長** 私も他の委員の皆さんと同じように、大綱(案)に賛成したいと思います。

市長から示された大綱(案)については、教育委員会が目指している基本目標だとか、あるいは方針を取り上げていただいていますし、また今回の法の改正、 先ほど説明ありましたけれども、その趣旨や、あるいは文科省の説明とも合致していると思いました。

今後ですけれども、この大綱の趣旨をしっかりと受けとめて、校長、それから 教職員、保護者、市民、しっかりと周知して、市全体が1つとなって次の時代を 担う子どもたちの育成に向かって進まなければいけないんだと感じているところ であります。

以上です。

#### **〇尾崎市長** ありがとうございました。

それでは、5人の委員の皆さんからご意見をいただきました。教育大綱に関しては了解が得られたということで、(案)というのを削除していただきたいと思います。

それでは、これから3番目ということで、東大和市の教育について、いろいろと意見交換の場ということにしていきたいと思います。

教育委員会の皆さんから、東大和市の教育への思いなどについてお聞かせいた だければと思います。

私自身も学校教育、社会教育含めて、教育という分野では余り得意というか、 専門的な分野というわけでもなくて、勤めていたときに教育委員会に所属してい たことはありますが、学校建築ということで、教育とはちょっと違う、教育環境 を整備するという方面でしばらくの間務めていたことがありました。そういった 中で、学校の先生とお話しする機会はたくさんあったわけですけれども、教育の 中というのは、なかなか私ども外からははかり知れないようなところもいろいろ とあるかなとは思いますけれども、ただ少なくとも、東大和市の教育、学校教育、 社会教育につきましては、私自身は順調にいっていると思っています。

私ども市長部局は、従来は教育環境を整備するということで、教育委員会の方からいろいろと要望等を受けて、施設的なものを含めて優先順位を決めながら整備してきました。そして、今度は学校教育、社会教育の中身については、どういうふうな教育をということでは、教育委員会の皆さん方のご意見を聞きながら、うまく進めてこられたかなと思っています。そういった意味では、まだまだでございますけれども、ハード、ソフト面、両方ともお互いにうまく連携しながら進めてきているのかなというふうには思っているところです。

これからも東大和の教育ということで、今までと同じスタンスでいきたいなというふうに思ってございます。予算の関係等いろいろとありますけれども、できる限り皆さんと一緒になって、東大和の教育をより一層充実させていきたいと思っています。

私の基本的な考えということで、お話をさせていただきましたけれども、時間 も限られていますので、それぞれの委員さんから思いというか、お聞かせいただ ければと思いますので、まずは代表、まず一番はいつも委員長ということになっているそうで、よろしくお願いします。

### **〇鈴木委員長** ありがとうございます。

私も東大和市で教員としても、教育委員会としても少し長過ぎるぐらい大変長い間お世話になっております。それで、何か東大和の市民や子どもたちにお世話になった分恩返ししなければというようなことを考えながら仕事をしているわけですけれども、なかなかそれは簡単には実現することではないんですが、徐々にここ数年、学校の様子も変わってきたし、地域の学校教育、学校を支える様子も大変充実した方向に変わってきたということは言えると感じております。

それで、今、私は自分の思いということでありますけれども、学校教育を充実して、学力向上ももちろん大事ですけれども、それを支える市長もおっしゃった市民の地域の地域力を上げるということは、やはり基本になるんだということを痛切に感じるようになりました。学校教育だけでは、子どもの学力を向上させることは限界がある、そう思っております。

それで私は、やはり東大和市を、市全体を文化の薫り高いまちにしたい。そのためにはどんなことがあるだろう。種々ございますけれども、私は全市民の読書に対する関心を高めて、読書活動が盛んなまちにさせる、していくことが非常に大事ではないかと思っております。

市民全体が、あるいは家族全体が読書を通して、あるいは家族同士、市民同士のコミュニケーションを密にし、交わすことによって、家族、あるいは市民の温かいきずなを深めていくことができる。これは基本ではないかと思います。何といっても、各家庭が家族の共通の話題を持って、定期的に家族団らんをするためにも、読書活動は非常に有益だと思っております。できれば、各家族で相談をし合って、家族、親でも、祖父母でも、幼い子どもでも、対等な形で自分の考えを言い合えるような家庭を築くことが、家庭の教育力、地域の教育力になっていくのではないかと思います。

全国で学力調査を毎年実施して、その結果が出ておりますけれども、学力の面でも体力の面でも、秋田県はトップクラスであります。これは何だろう、なぜこうなるのだろうということを考えていかなくてはいけないんですが、時間がかかりますので、秋田県で秋田県民が行政と一緒に取り組んでいることで、秋田県の秋田杉にちなんで「秋田わか杉っ子 学びの十か条」というのがありますが、そ

の1つに「学校の話題ではずむ一家団らん」というのがあるんです。各家庭で県 民こぞってこういうような実践を長年積み上げていくことによって、徐々に、 徐々に教育力は高まるんだというふうに私は思って、これは、この実践は非常に 意味の深い、参考になる取り組みだと認識しております。

それから、2つ目ですけれども、東大和市の持っている特徴を生かした教育活動を学校でもぜひやりたい。種々ありますけれども、市の南の方には戦災建造物があります。あれは、ある方は西の広島県の原爆ドーム、そして東の東京の建築、変電所と言われて、小学校の教科書にも紹介されております。

この建造物や、あるいは2月17日にとうとい命を東大和の市民は、80名以上の 犠牲を払っている、そういうことや、そして終戦を迎えて、その後の基地の活用、 基地跡の活用方法等について、市民一体になってさまざまな活動を続けて、現在 がある。

このような事柄をぜひ整理して、学校の教材にして、低学年向け、中学年向け、 高学年向け、中学生向け、段階的な教材をつくって、1回こっきりでなくて、定 期的に、意図的に、計画的に、組織的に学校教育に導入していく。そういうこと が、郷土を愛する、今のこの郷土の姿に感謝する、そういう子どもに育ち、そし てその子どもたちが将来の東大和市を担っていく。学校教育にとっては大変大切 な分野ではないかというふうに考えております。

現在も種々の教育活動は続けておりますけれども、もっと意図的に取り上げる ことが大事ではないかというふうに考えておりまして、思いの1つとして申し上 げました。

以上です。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

続きまして、武石委員。

○武石委員 私は、自分に子どもができたときに、ある人生の先輩から1冊の本をいただきまして、その中に印象深かったといいますか、心に残っている言葉があって、しつけの3原則というのがありました。1つ目が挨拶は自分から先にする。そして2つ目、名前は呼ばれたら「はい」と返事をする。3つ目は、履物をそろえる、椅子を入れるということです。

1つ目の挨拶に関しましては、人間関係の始まりであり、それをきちんとするということ。そして「はい」と返事することは、相手の気持ちをきちんと受けと

め、理解すること。そして3つ目、履物と椅子は動作の終わりをきちんと整える ということです。どの動作も全て意味があり、全てはけじめをつけるということ につながる教えであります。美しい振る舞いを身につけて、生き方を正しくする ということは、精神を鍛えることに通じていくことだと思います。

自分自身、我が子に対してまだまだ徹底することはできておりませんが、家庭 教育の重要性を認識する立場にもおりますので、学校と家庭の連携強化は非常に 大事なことだと思っております。

そしてもう1点は、2020年に東京オリンピックの誘致活動で有名になりました「おもてなし」という言葉があります。その言葉は、心温まる私の好きな言葉の1つであります。おもてなしの語源としては、表裏のない心で対応する、見返りや賞賛のためではなく、相手に対する思いやり、気遣いをできる限り誠実に伝えるということであります。学校や日常生活の中で、おもてなしをするということは、友達や先生、また学校へ来る来客の方への元気な挨拶をするということだと思います。

オリンピックの開催をきっかけにして、子どもたちのスポーツ活動が一層盛んになることと、また体力が向上したり、外国文化や語学に興味を持つ子が増えることが学力の向上へとつながっていくことを期待しております。

以上です。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

しつけの3原則、いいですね。挨拶、返事、そろえるというのは、私は、しつけというわけじゃないけれども、自分に対するしつけかもしれないけれども、挨拶をするということと、返事をするということと、感謝をすること、この3つを自分に対するしつけというか、先生の言い方にすればしつけになるかもしれませんけれども、大切にして今までやってきました。これからもぜひ皆さん方と一緒に、そんなものを大切にしながらやっていければと思います。

続いて岩田委員の方からお願いいたします。

○岩田委員 私も武石委員が今、後半でお話しなさったように、オリンピックに関してなんですけれども、この2020年に行われるオリンピック・パラリンピックには、世界中のトップアスリートが東京に集まることになります。

それで、日本で行われるということが、いろいろな競技をリアルタイムで目に することができる絶好の機会ではないかと思っています。 私自身、前回の東京オリンピックの競技は、学校の教室のテレビで見た記憶があり、とても感激したことを今でも覚えております。子どもたちにすばらしいプレーを通して、一生懸命取り組む姿勢を目に焼きつけてほしいというふうに思うと同時に、そこに至るまでのさまざまなドラマを感じとってほしいというふうに考えています。教科書では学ぶことのできないよい学習の場としての位置づけができると思います。

また、少子化と言われる現代で、いかに子どもたちが夢や希望を持って暮らしていけるかということが、その道筋を示す役割が大人にはあると考えております。 地域が一体となって、子どもを守り育てていく方策を考え、実践することが必要ではないかと思います。

以上です。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

それでは、藤宮委員、お願いいたします。

○藤宮委員 私は、幼稚園、保育園、小学校の連携会議のメンバーの一員でもあります。そこでは、学校の入学前、就学前の機関である保育園と幼稚園と市内の小学校、そしてそれに関連するたくさんの機関が一貫性を持った、つなぐ支援というものをどのように行っていけばよいのかという課題や支援策を検討しています。それから、教育委員会が幼稚園や保育園に派遣している巡回指導員は、特別な教育的配慮とか支援が必要な子どもたちの行動の観察と見立てのほかに、園の先生方への研修や保護者対応の仕方なども情報をたくさん提供していただいて、ご助言をいただいています。いつもいつも丁寧に活動してくださって、指導してくださって、大変に助かっているという意見をたくさん聞いております。

また、保護者への支援という視点はとても重要だと思います。幼稚園や保育園から小学校へ、そして小学校から中学校へと継続した対応をしてもらえることで、ずっと見守ってもらっている、あるいはつながっているという安心感を保護者に感じてもらえることは、保護者の不安とか心配の軽減にもつながり、これは各ご家庭での子どもの育て方の安定につながっていくと思います。

よってそのためには、幼稚園、保育園の段階から、関係機関の職員さんが顔の 見える関係を構築して、いつでもどこでも相談できるということを保護者にぜひ 実感してもらえることが大切だと思います。

今後、ますますさまざまな関係機関の連携強化が図られることを期待いたしま

す。よろしくお願いいたします。

**○尾崎市長** ありがとうございました。

真如教育長、最後ということになりますけれども、よろしくお願いします。

**○真如教育長** 私は、直接子どもにかかわる機会はなくなったんですけれども、子 どもたちの教育にかかわれるというのは非常にありがたいことで、幸せを感じる ときだったなというふうに今でも思っております。

子どもを育てるという中では、育てていくところで夢がありますから、その夢を一緒に、子どもたちと一緒に実現させていくというのは非常に大事なことだというふうに私は思っています。これは、校長先生方も同じだと思うんです。校長先生だけに限らず、市内の学校の先生も含めて、そのような感じになっていかなきゃならないというふうに私は思っているところであります。

そういったことを基本に立って考えると、東大和の子どもたちは、学習、それからスポーツ、それから音楽、美術、そして最近非常に力をつけてきた生徒会活動、そのほかいろいろありますけれども、そういったところに非常にいい素質を持っているなというふうに思っております。

私たちは、その一人一人の子どもたちのよさをしっかりと受けとめて、そして その上で東大和の子どもたちにはもっともっとすばらしさがあるのですから、そ の誇りを、しっかりと持たせたいというふうに思っております。

この夏も清里にアメリカン・サマーキャンプで行きますし、また市長のおかげで広島に子どもたちを派遣して、平和について学ぶ、そういう機会もいただきました。これから先も子どもたちに、人数は限られることになるかもしれませんけれども、そういった豊かな経験をたくさんさせて、そして幅広い経験をする中で、たくましく育っていかなければならないなというふうに思っております。

教育を変えていくのは校長先生ですから、校長先生と十分話し合いをしながら、 市内の保護者、地域も含めて総力で子どもたちの教育にかかわっていきたいなと 思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

**〇尾崎市長** ありがとうございました。

いろいろと5人の委員の皆さんからご意見をいただきまして、ありがとうございます。

教育委員会制度、これが改正されたということでありますけれども、会議の冒

頭でもお話ししましたように、教育委員会、そして私ども市長部局としっかり連携して、いろんな教育の課題に取り組んでまいりたいと思っているところです。

また、これから今回の選挙でも申し上げているんですけれども、今の子どもたちへの投資というのは、将来の東大和をしょって立つ、そういうために、しっかりとやっていく必要があるんだなというふうに思っています。そこで、予算の関係もありますけれども、今、我々に何ができるかというのをしっかりと考えながらやっていければなというふうに思いますし、またそういうふうなところの意味で、今回の総合教育会議という場をしっかりと活用しながら、皆さんと一緒にいろいろと考えていければなと思っております。

また、妊娠、出産、育児、教育、そして子育てということで、切れ目のない対策をということで選挙でもいろんなところでお話をさせていただいて、日本一子育てしやすいまちということで、目指していきたいなと思ってございます。

いろんな面で、皆様方からはご意見をいただくことがあるかなと思ってございますが、ぜひ皆さんの意見を聞きながら、また議論を通して、東大和市をより一層すばらしいまちにしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎その他

○尾崎市長 一応、第1回でございますので、こんな感じでという形になるのかな と思いますけれども、次は第2回になりますので、その日程についてお話を決め ていきたいと思います。

一応、次回は毎年教育委員会が法律に基づき行っております教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価を協議事項としまして開催したいと思いますけれども、また日時等につきましては、また調整をさせていただいて、ご連絡をさせていただきたいと思います。10月か11月ごろを目途に調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何か言い忘れたことがあれば、どうぞ。

○鈴木委員長 この場ではちょっと場違いになるかもしれませんけれども、市長はなかなか大変で、予算のこともいつも気になると思うんですけれども、今年度の東大和の学校予算については、給食センターを初め、学校の個々の子どもに指導の手が届くような、非常に具体的なところに目を向けていただいて、予算をつけ

ていただいたということ、大変私はありがたく感謝しております。申し上げる機 会がありませんでしたので、ここでお礼を申し上げます。ありがとうございます。

**○尾崎市長** そんなことないですよ。互いに誰のためにやるかといったら、子ども のためということでございますので、先ほども言いましたように、将来の東大和 をしょって立つような、そんな子どもさんが大勢育っていけるような、そんな環 境づくりをしていければと思います。

\_\_\_\_\_\_

## ◎閉会の辞

**○尾崎市長** それでは、本日の第1回の総合教育会議、これで終了といたしたいと 思います。

ありがとうございました。

午後 2時44分閉会